

2021年度 若手研究支援助成事業募集要項

1. 趣旨

本事業は、若手研究者の研究環境の向上を目的として、外部の研究資金獲得を促進するために要する経費の助成を行うものである。

2. 募集内容

(1) 助成対象

本学の若手教員（年度末時点45歳未満）

外部の研究資金（科学研究費助成事業含む）に応募・申請を行うこと

(2) 助成額および採用予定件数

1件当たりの1年度の助成金額は100万円を上限とする。採用予定数は全体で若干数とする。

なお、予算及び科研費の申請・採択状況等を鑑みて、助成額を調整する場合がある。

※助成額が不足する場合は、不足分を他の経費から支出することは構わない。

(3) 助成の対象となる経費

国内旅費：本学教員の研究目的地までの国内旅費

外国旅費：本学教員の研究目的地までの外国旅費（滞在費含む）

招へい旅費：国外の研究者を本学に招へいするための旅費（滞在費含む）

※1回当たり50万円の範囲内とする。

その他経費：研究実施のために直接必要な経費（消耗品費、備品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、諸謝金等）。

※本学会計諸規程に基づき執行することになるので、所属部局の担当係と相談の上、記載すること。

(4) 助成対象期間

助成対象期間は、1年度とする。研究の進捗に応じて次年度の申請も可とするが、各年度の成果報告、予算及び科研費の申請・採択状況等に基づき、次年度の助成の継続、助成金額等について審査を行う。

(5) 申請資格

本学の専任教員とする。

令和4年度の科学研究費助成事業をはじめとする、外部の研究資金に応募・申請を行うこと。

(6) 重複申請

その他助成事業及びサバティカル制度の申請と当該助成事業との重複申請は可能とする。

3. 申請手続き等

(1) 申請書類

申請書（所定様式1）

(2) 提出期限

2021年7月16日（金）

(3) 提出先

所属部局	提出先（担当係）
教育学系	教育学部企画係
経済学系、DS学系、DS教育研究センター	経済・DS学部共通事務部企画係
保健管理センター	学生支援課学生支援係

(4) 交付決定

2021年7月末（予定）

4. 審査

(1) 審査方法

理事（総務・企画担当）、理事（教育・学術担当）、3学部長及び必要に応じ学長が指名する教員で構成する審査委員会において審査を行う。

(2) 審査基準

以下の各項目について評価した上で総合評価する

①研究目的・研究の必要性

- 本研究の必要性・意義
- 研究の学術的背景と研究の着想が適切に述べられているか。
- 本研究で何をどこまで明らかにしようとするのか
- 本研究に関連するこれまでの研究成果
- 当該研究分野において学術的な貢献が期待できるか。また、社会に与える貢献を幅広く期待できる研究であるか。

②研究実施計画・方法

- 研究目的を達成するために十分考慮された研究計画と研究方法であるか。
- 研究経費執行計画は妥当であるか。

③実施するにあたっての準備状況について

- これまでの研究活動の実績から、研究課題を遂行する能力があると判断できるか。

④今後の展開及び研究成果の発信方法

- 本研究助成を契機とする研究活動の今後の展開・方向性に関する計画を有しているか。
- 競争的資金等の外部資金の獲得につながる活動であるか。
- 研究成果の発信方法を計画しているか。

⑤その他

- 教員個人評価を判断材料にする場合がある。

5. 報告書の提出

(1) 提出書類・提出期日

▶学長裁量経費実施結果報告書（事業報告書）

2022年1月5日(水)

▶若手研究支援助成事業成果報告書(兼 助成継続・助成金額審査書)

2022年3月15日(火)

※各書類について提出期日までに事業が完了していない場合は、
3月末までに完了する見込みで作成すること。

(2)提出先

研究推進課研究推進係

(3)その他

必要に応じ研究推進機構研究プロジェクト推進部門において口頭による報告を
求める場合がある。